

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年5月19日

契約担当者

兵庫県警察本部長 小西 康弘

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

階級章 4,554 個

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和8年10月30日(金)

(4) 納入場所

兵庫県警察本部長が指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿(以下「名簿」という。)に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、入札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局物品管理課 電話(078)341-7711 内線4935

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

(6) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部装備課被服係

電話(078)341-7441 内線2331

(2) 参加申込の期間

ア 兵庫県物品電子入札共同運営システム(以下「電子入札共同運営システム」という。)の場合

令和8年5月19日(火)から同月25日(月)まで(兵庫県の休日定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後8時まで(令和8年5月25日(月)については午後5時まで)

イ 持参の場合

令和8年5月19日(火)から同月25日(月)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年5月19日(火)から同月25日(月)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (4) 開札の日時及び場所
令和8年6月8日(月)午前10時から 兵庫県警察本部総務部会計課
- (5) 入札期間
- ア 電子入札共同運営システムの利用による入札(以下「電子入札」という。)
電子入札は、令和8年6月4日(木)午後5時から同年6月8日(月)午前10時までに行うこと。
- イ 持参の場合は、令和8年6月8日(月)午前10時までに上記(1)の場所に持参すること
郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による場合については、令和8年6月5日(金)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年6月5日(金)の正午までに納付しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。
ア 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出するとき。
イ 国(公社・公団を含む)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。また財務規則に基づき免除する場合がある。
- (4) 入札者に求められる義務
- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した書類等を令和8年6月1日(月)までに提出すること。
- イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
- ア 入札は、所定日時までに入札書の持参又は郵送を行うか、電子入札をすること。
- イ 入札保証金の納入を求める場合、所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和8年6月15日(月))までであること。
- ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- オ 入札金額は、総額の金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)とすること。
- カ 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者であること。
- (6) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者の求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
要作成
- (8) 落札者の決定方法
入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (9) その他
詳細は、入札説明書による。